

平成25年度第1回府中市子ども・子育て審議会 議事録

▽日 時 平成25年7月30日（火） 午後3時から4時45分

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第3会議室

▽出席者 委員側 鈴木会長、平田副会長、若杉委員、臼井委員、長崎委員、上條委員、木下委員、清水委員、田中委員、藤原委員、見ル野委員、横山委員、吉田委員、鷺尾委員、室委員（15名）

事務局側 高野市長、桜田子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長、小森保育課長補佐、遠藤子育て支援課長、前澤子育て支援課長補佐、英児童青少年課長、桑田児童青少年課長補佐、今永教育部長、中村学務保健課長、山田学務保健課長補佐、横道健康推進課長、福田健康推進課健康づくり担当副主幹、宮崎地域福祉推進課長補佐、加藤子育て支援課推進係長、徳永子育て支援課推進係職員、大内子育て支援課推進係職員（17名）

（株）アイアールエス

▽欠席者 加藤委員、佐賀委員、井村委員、中田委員、佐久間委員（5名）

（開会）

事務局

皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、ただ今より平成25年度第1回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、ご多用のところ本審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

審議会の開催にあたり、事務局より皆様にお願いがございます。本審議会は、後日議事録を作成することから、録音をしておりますが、皆様の発言を確実に録音するためにもマイクのご使用をお願いしたいと思います。マイクの受け渡しは事務局で出来るだけスムーズに行えるよう努力いたしますのでご了承ください。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

（※事務局 資料確認）

それでは、次第に沿って進めてまいります。審議会の会長が決定されるまでの間、事務局で議事の進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局

それでは、お手元の次第に従いまして会議を進めてまいります。

まず、会議につきましては、子ども・子育て審議会条例第7条第2項の規定により、定足数が過半数に達していることで成立することとなっておりますが、本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立することをご報告いたします。

それでは、次第の「1委嘱状の伝達」でございます。

(次第1 委嘱状の伝達)

委嘱状につきましては、本来であれば、市長から委員の皆様へ直接お渡しするところですが、時間の関係もございますので、皆様の机の上に置かせていただきました。これを持ちまして、委嘱状の伝達に代えさせていただきますのでご了承ください。なお、委員の任期につきましては、本日より、平成27年7月29日までの2年間となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、次第の「2 市長あいさつ」に移らせていただきます。審議会の開催にあたりまして、府中市長より、ごあいさつを申しあげます。

(次第2 市長あいさつ)

市長

皆さん、こんにちは。

本日、皆様方には、大変暑い中にも関わらず、ご出席いただきありがとうございます。

皆様方には日頃から本市の児童福祉行政に多大なご尽力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして、深く感謝申しあげます。

このたび、皆様には、府中市子ども・子育て審議会委員をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、重ねて御礼申しあげます。

現在、本市におきましては、子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に進めるため、平成22年度から平成26年度の5年間を計画期間として策定した「次世代育成支援行動計画後期計画」に基づき、各施策を展開しているところでございます。

こうした中、国においては、子育てをめぐる様々な課題を解決するため、昨年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年4月から新たな制度が本格的にスタートする見込みとなっております。現在、国は「子ども・子育て会議」のなかで、子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本指針などについて、審議を進めているところでございます。

本市といたしましては、市民の皆様のニーズを的確に把握し、子どもに関する様々な課題に対応していくために、本年6月に「府中市子ども・子育て審議会条例」を制定し、本日、皆さまのご協力をいただいて第1回目の審議会を開催する運びとなったところでございます。

今後は、2年間に渡りまして、本審議会において、新しく策定する市町村事業計画の内容や、本市の子ども・子育て支援に関する施策の推進に関し必要な事項について、調査審議していただくこととなります。

皆さまにはぜひ、忌憚のないご意見をいただきますとともに、幅広い見地から活発なご審議を賜りますよう心からお願い申しあげまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

市長、ありがとうございました。

続きまして、次第の「3 委員紹介」でございます。

本日配付いたしました「席次表」及び「資料1 府中市子ども・子育て審議会委員名簿」をご覧ください。事務局より、委員名簿の順にご紹介申しあげますが、名簿につきましては「資料2 府中市子ども・子育て審議会条例」の第4条に規定した審議会組織の区分ごとに、お名前の50音順で作成しております。

(次第3 委員紹介)

(※事務局より委員紹介)

事務局

続きまして、次第の「4 事務局紹介」に移らせていただきます。

(次第4 事務局紹介)

(※事務局より自己紹介)

(※(株)アイアールエス自己紹介)

(次第5 議題(1) 会長及び副会長の選出)

事務局

続きまして、議題の「(1) 会長及び副会長の選出」でございますが、府中市子ども・子育て審議会第6条では、委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員

先程委員の皆さんから自己紹介がございまして、面識のある方も多少はいらっしゃるかと思いますが、新しく設置される審議会ということですので、事務局のほうで考えがあればご提案いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしと声あり)

事務局

ただいま、委員より、事務局の考えはとのご発言がありましたので、事務局からご提案をさせていただきます。

事務局といたしましては、児童福祉や家族・家庭福祉を専門分野としていらっしゃいます、埼玉県立大学教授の鈴木委員に会長を、また、本市の次世代育成支援行動計画推進協議会に委員としてご参加いただきました、私立幼稚園協会会長の平田委員に副会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしと声あり)

事務局

それでは、鈴木委員に会長を、平田委員に副会長をよろしく願いいたします。  
どうぞ、会長席、副会長席にお移りください。  
それでは、お二人から、ご挨拶をお願いいたします。

会長

事務局からご指名をいただきました。微力ではございますが、皆様のご協力を得て出来るだけ良い会議にしたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

副会長

微力ですが、何とか先生を補佐できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。  
次に、議題の「(2) 諮問」でございます。

(次第5 議題(2) 諮問)

(※市長から諮問書の朗読・伝達後、事務局より各委員に諮問書の写しを配付)

(※市長、公務のため退席)

会長

それでは、これから私が司会をさせていただきます。よろしくお願いいたします。  
諮問事項について、事務局の方からご説明をいただきたいと思います。

(※事務局 「諮問の趣旨」について説明)

会長

主に就学前の子どもを中心に、ということだと思います。どの新聞でも毎日のように取り上げられております、保育の問題が大きな主なテーマになるかと思いますが、教育など、まさに委員の皆様方のフィールドですので、現状などご報告などもいただきながら進めていきたいと思えます。何か諮問についてご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、無いようですので、議題の「(3) 会議の公開等について」に進みます。  
事務局より説明をお願いします。

(次第5 議題(3) 会議の公開等について)

事務局

(※ 資料3-1 「府中市子ども・子育て審議会の会議の公開等について(案)」および資料3-2 「府中市子ども・子育て審議会の傍聴について」説明)

なお、こちらの資料には記載しておりませんが、事務局といたしましては、2回目以降の審議会では、会議の都度、委員の皆様から傍聴者を入場させてよろしいかどうかの確認をいただくことはせず、会議開始前にご入場いただき、あらかじめ傍聴席にお座りいただきたいと考えております。この点につきましても、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

会長

ありがとうございました。会議の公開等について説明をしていただきました。

次回以降、会議の都度、委員の皆様から傍聴者の入場のご承認をいただくことは煩瑣<sup>はんさ</sup>でございますので、あらかじめご入場いただくという事務局案の提案もございました。

何か、ご質問やご意見はございますか。

公開についてご質問がなければ事務局からの説明の通りにさせていただきます。

次に、本日の審議会の傍聴希望者について、事務局より説明をお願いします。

事務局

本日の審議会の傍聴ですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、市のホームページで募集をいたしましたところ、2名の応募がありました。委員の皆様の承認を得て、傍聴者に入場していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

会長

2名の傍聴希望者がいらっしゃるとのことですので、ご入場いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしと声あり。傍聴者が入場)

(次第5 議題(4) 新たな子ども・子育て支援制度の概要について)

会長

それでは、議題の「(4) 新たな子ども・子育て支援制度の概要について」を、事務局から説明をお願いします。

事務局

(※ 資料4 「新たな子ども・子育て支援制度の概要について」説明)

会長

ありがとうございました。幼稚園・保育園関係の方は、これについての動きをご存じかと思いますが、それ以外の方は、ドラスティックな大きな動きですので、びっくりされることもあるかと思っております。まずは、何でも結構です。ご質問があれば、どうぞ遠慮なくお願いします。

## 委員

質問になるのか分かりませんが、府中市の待機児童がどれくらいの人数がいるのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

## 事務局

待機児童につきましては、4月1日現在の状況を国のルールで算定しておりまして、平成25年度は181名、前年度が182名ですので、ほぼ横ばいの状態でございます。三多摩の中では、待機児童が多い方から5番目以内ということで推移しておりまして、181人のうちの9割以上が0～2歳児という状況になっております。

## 委員

待機児童については、無くす方向で市の施策でもいろいろ手を打っておられます。横浜市では待機児ゼロという話も聞いていますが、待機児童が無くなったといっても距離が遠いところまで行かされる部分もあるという話も聞きます。府中市の場合はそんなに広い土地ではありませんからそうでもないかもしれませんが、今後の施策もこれからのことだと思いますが、徐々にお聞きしていければと思っています。現在の施策についてはなにかあればお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

## 事務局

現在までどのような待機児童解消の取り組みを行ってきたかという点について、ご説明させていただきます。府中市では、平成17年度から「府中市次世代育成支援行動計画」を定めまして、10年計画で待機児童の解消に努めてまいりました。主なものとしては施設整備というところでございます。国が認可する認可保育所、東京都の認証保育所、あるいは保育ママという家庭的保育事業、こういったもろもろの施設・事業を10年間で整備して待機児解消を目指していたところでございます。具体的には、認可保育所につきましては、ここ10年間で定員1200名の増を果たしてまいりました。計画上の定員増の目標については達成しておりますが、引き続き需要が伸びているということで、府中市の住み良さについてもいろいろ評価していただいているという点もあろうかと思いますが、あいかわらず需要と供給のバランスがとれない状況です。今後につきましては、先ほどご説明した子ども・子育て支援新制度の設計の中で府中市の実状を踏まえて皆様のご意見をいただきながら、今後の待機児童解消にさらに努めてまいりたいと思っています。

## 会長

次世代育成支援対策推進法という今回の法律の前の法律が10年間ございます。それで計画を練って定員を増やしていたのだけれども希望者がより増え、若い世代が増え、とても間に合わなかったということでございます。今回の子ども・子育て支援法で特に保育については3歳未満と3歳以上に分けて考えるということですが、特に3歳未満の乳幼児の保育が足りていないということで、新たにこの審議会でこういうふうにしようというご意見をいただければ、待機児童をゼロにもっていく可能性もあるということでございます。これまでは無理だったということで、今回の法律で多少柔軟に幼稚園のお助けも借りて、保育園も幼稚園も融合したような形で待機児童を少しでも解消していこうというものです。皆様のご意見をどんどん反映していきたいと思

ます。

他にご意見や質問をいただければと思います。

#### 委員

児童発達支援というものは、今度の計画の中には入ってくるのでしょうか。

#### 事務局

ただいまのご質問の児童発達支援の部分ですが、基本的に今度の子ども・子育て支援法に基づく事業計画の中で、国が具体的に示す必須記載事項の中には入っていない状況です。しかし、前段でも触れさせていただきましたが、今までの次世代育成支援行動計画は18歳までの子どもを対象とした府中市の子どもに関する、または子育てに関する事業すべてを網羅した形の事業計画だったのですが、今度の新しい事業計画は逆に言えば一部の部分の計画になってくるかと思えます。そのために府中市の子ども・子育ての支援のための総合的な計画としてはどうあるべきだろうかということ市の方からもご提案させていただきまして、この審議会でご意見をいただきたいと思っておりますので、今後、児童発達支援については、ふくめてご議論いただきたいと思っております。

以上でございます。

#### 会長

ありがとうございました。こちらの中には、障害関係などいろいろな計画も入っておりますので、それを踏襲する形はできるということです。保育や学童保育に特化した計画ではなく、他のものも織り込むことができますので、どうぞご意見をいただきたいと思えます。

他にご意見はありますか。

#### 委員

まず諮問のところで、今回、就学前の子どもを中心とした施策という記載をもとに、資料4の現状と課題の○の3つめ、「子ども・子育て支援が質・量ともに不足」ということでその対策が右側に「対応の方策」があるが、量については、先ほどの待機児童の話にもありましたが定量的に表すことができると思います。ただ、質の部分は、定量的に改善されたと報告するには難しい部分で、そういうところで何か今後の対策等を含めてお考えがあれば教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

#### 会長

ありがとうございました。施設型また地域型の保育についても、市が確認や認可をするが、質の部分はどうか確保するのかという質問ですが、事務局をお願いします。

#### 事務局

この後、府中市ではニーズ調査をさせていただきまして、市民の皆さんが子ども・子育てに関するニーズをどう感じているか、まずは必要な量を把握していくことになるかと思えます。それに合わせまして質につきましては、まずは量に合った形、こうやって確保していこうという事業

計画をつくるのですが、委員の質問にあった肝心の質の部分は、今までになかった作業として確認という作業が市の責任として行われることになってまいります。保育・教育をしていただく施設について、施設型給付の対象となった施設には、認可の保育所、認可の幼稚園にはこれまでの東京都の管轄が監査関係の時にもありますが、経営状況など、これから国が示す統一した基準が出てきますので、それに基づいて市が確認していかなければならない作業がございます。その部分で、質の担保がとれた形で出来ると考えております。以上でございます。

#### 委員

ご回答ありがとうございます。お願いを1点だけさせていただきます。どうしても確認作業を受けて、報告という定量的なもので表すとなると、形に表さなくてはいけないということに縛られて、本来の「質」というところから離れてしまう部分があるかと思えます。これまでもいろいろなご努力をされているかと思えます。そういったところで、定量的に表すために、質の部分でこれまで努力された部分が、ないがしろにならないような形で進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

#### 会長

まさに委員の皆様からこういったご要望をいただきたいと思えます。介護保険の事業所と同じように、市が実績や評判をきいて認可・確認をしていくわけですが、どうぞ地域の皆様の取り組みをこうしてほしいとか、いろいろなご意見をいただきたい。国・東京都からある程度の物差しが示されると思えますが、それをまた市町村で裁量権がございますので、ぜひ、皆様のご意見をいただきたいと思えます。

#### 委員

資料の4の2ページの「Point」の施設型給付で、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付と3つ挙げられているのですが、認定こども園は、数年前に国が推進していこうと策をはっきりと打ち出しましたが、意外と進んでいかなかったというところがあるように思えるのですが、そのあたりはどのようにしていくつもりでしょうか。

#### 事務局

認定こども園は、ご指摘のとおり今まで設置がなかなか進んでこなかったことは市としても認識しております。先ほどの待機児童の解消計画でご説明した中でも、可能な限り認定こども園の設置を進めていきたいと示しておりましたが、現在のところ、残念ながら市内には1園も認定こども園はないという状況です。今までの認定こども園はいろいろなタイプがあったのですが、認可の受け方としまして、保育所の部分は厚労省から保育所の認可を受け、幼稚園の部分については文科省から許可を受け、という形でその総称として認定こども園という形で行っていました。それについては、物理的な分けと実際のお子様をお預かりする実態とで少し運営がしづらい部分があるという話もきいておりますが、平成27年度からの新制度におきましては、認可が1本化され、認定こども園ということでの認可がなされるということになっておりまして、今まで課題があったところは、運営上の課題が整理されるように聞いております。

その中で、府中市としても考え方を整理し整備を進めていきたいと思っております。施設型給

付につきましては、国がこの認定こども園の拡充によって、幼児期の教育と保育を両方保障していくという看板というのか、その趣旨を汲んで計画を定めていきたいと考えております。

会長

よろしいでしょうか。

府中市はまだ認定こども園はないのですが、その辺について保育関係の委員の方々、現状をご報告いただけますか。

副会長

成立してしまった法律ですので、それに反することはいたしません、いろんな政治的な意図があつてできた法律だなという思いを幼稚園としては持っております。

幼稚園の中で認定こども園に移行しない園が多いというのは、本来子どもは家庭と幼稚園と地域が育てるものであつて、0・1・2歳の長時間保育は、必要な方はあるでしょうが、できれば長い時間は預からない方が良いのではないかという意識を持っている幼稚園が多いということです。私どもの園も、何年も前から認定こども園の検討はしてまいりましたが、どうしても足を踏み入れられないのは、0・1・2歳の子どもたちを世界的にみても最高水準で長時間お預かりするところまでなかなかいかないところなのです。お預かりしているところがどうこうという話ではなくて、私立の幼稚園としては、ワーク・ライフ・バランスという子育ての間はなるべくお母さんやお父さんが早く家に帰って、子育ての時間を取れるといいなというスタンスです。

ですから、府中市の幼稚園ではなかなかそこまで踏み込まないということと、現実問題として、経済的な理由や自分の生活感が許されるならば、この間は子育てしたいという方は厳然と残っているということです。東京都でも確か13%くらい、840分の100くらいではないかと思えます。840は私立幼稚園の総数です。現状、施設型給付という話があるが、認定こども園なり施設型給付を受ける幼稚園になりたいという幼稚園は、前回東京都私立幼稚園連合会がアンケートをしたところ、25%に満たなかったのです。これは、何も言わないとそのまま施設型給付の幼稚園になるのですが、実はしたくないならしくなくても良いという制度もあります。非常に複雑なところですが、もっと複雑なところは、会長、消費税が上がらなかつたらどうなるのでしょうか。自民党の中でも40%くらいは消費税の増税反対の人がいるというくらいですから、人気取りで上げなかつたら、この計画は全部パーですよ。施設型給付のお金は、消費税の増税で7,000億円を賄って、10%になった時に、1兆何千億円をこれに全部つぎ込むというような計画らしいのですが、上げなければ出来ないことだが、その辺はどうなのでしょう。認定こども園については説明ですが、消費税は質問です。

会長

保育園関係の方は何かご意見はございますか。

委員

直接副会長のお話につながるか分かりませんが、東京都認証保育所は府中市に15ありますが、私はその会長をしています。認証保育所はご存知のように東京都の制度で、国の認可ではないの

で、認可外保育所になります。

先ほど待機児童は181人という話がありましたが、これは認証保育所に入っている子どもは待機児童にはカウントされないのですよね。実際は待機児童ではありませんが、実情を申しますと、おそらく認証保育所に入っている半分の方は、認可保育所に申し込みをされていて、ある意味待機児なのです。認可保育所を希望するのは保育料が主な理由で、認可外保育所は直接契約ですので保育料は施設で決められて、高いということです。府中市では、認証保育所に0歳児を1か月預ける月謝はだいたい5～6万円です。補助金の多い認可保育所に対して、一人あたりの経費は非常に少ない中でやっており、認証保育所の月謝、保育料を下げることはできない状況です。先ほど副会長の方から消費税が上がらなかつたらという話がありましたが、実は新制度が実現することを私としては期待しているので、非常にショックだったのですが、認証保育所としては運営経費を考えたら、認可園への移行、同じ経費・保育料でやりたいという思いがあります。この制度を機会に、認可園と同じような運営費、保育料も同じでできれば嬉しいので、非常に期待している制度です。

また、問題なのは、基準が認可保育所より多少低い部分があるため、どういう基準が決まり、そこにどう動くかということを非常に注目しているところです。認証保育所がスムーズに移行できるように、ご希望を申しあげて実現できれば良いと思っております。

それから、府中市に感謝しなければいけないと思っているのは、認可外保育所はこういう会議に呼ばれないのが一般的です。国の子ども・子育て会議にも認可外、認証保育所等は基本のところには入っていませんし、聞くところによると、東京都の地方版子ども・子育て会議の中に認可外保育所は入れないというところが随分ある、半分くらいは入れないのではないかと言われています。その中で入れていただき、非常にありがたいと思っております。終わります。

## 委員

認可保育園の園長をしております。先ほどの話ですが、私どもは今まで、福祉の一翼を担ってきた歴史があります。今後は社会保障になるということで、その転換に私どもも非常に迷っています。それぞれ園で特徴があり、事業をさせていただいております。病児保育を実施している認可保育園もあり、本当に子どもにとっての「福祉」として実施していると考えているところですが、それが「社会保障」となると違う次元に立つのかなと想像しているところです。認可保育園はこれからどうなるのだろうかという、福祉はどうなるのだろうかという認識の上に立っています。

## 会長

保育か福祉か、社会保障かという、大きなテーマでございます。あと、幼稚園・保育園の問題などがございますが、テーマが小さくなってしまいましたが、本当は大きなテーマですので、幼稚園・保育園の問題だけでなく、もう少し広く考えていただければと思います。

## 副会長

補足を。幼稚園が認定こども園にしない・するのは別問題としまして、幼稚園は保育園にすごく近づいています。早朝から夜6時まで預かり保育をしているところが、東京都全体では90%を超えています。夏休み中も、私の園も、今も、子どもを預かっています。そういう意味では垣根が低くなって、両方が近づいてきているところがあります。以上です。

会長

幼稚園と保育園が近寄ったところで、委員、いかがですか。

委員

話題は離れてしまうのですが、資料5の2ページを見ると、現行計画と次期計画のところで、対象の範囲が現行計画では18歳未満の子どもを対象とする形だったのが、次期計画では基本的に就学前の子どもと小学生を対象としてというところで、中学生あるいは高校生の部分が落ちているかなと思います。その辺のところを、今度の次期計画に反映するのかなというところが1点目です。

2点目は、先ほど事務局より資料4の3ページのところに、「子ども・子育て家庭の状況及び需要」で4種類のパターンに分けていただけていますが、これはお子さまを持つご家庭を対象として調査するというのですが、妊娠する前や、妊娠されている方が、こんな支援があったらいいなという意見が反映されるのかどうか。あるいは、中学生・高校生など子育てが終わった保護者が、こんな支援があったらいいなというニーズを聞く場面があるのかどうか、2点お聞きしたいと思います。

会長

ありがとうございました。先ほど少し説明がありましたが、過去の計画は18歳まで、今回のこれは小学校までということで、この区分と、ニーズ調査において子どもがいない家庭と、育て終わった家庭について2点お願いします。

事務局

ご指摘のとおり、現行計画は18歳未満を対象としております。今回、国が掲げている事業計画におきましては、就学前の待機児童を兼ねたニーズ調査を基本としているのですが、私どもは、次世代育成支援行動計画の部分を、今までどおりの幅が広いものではないのですが、小学生、中高生、ひとり親などその辺の部分につきましても、国のニーズ調査にプラスした形で、これから調査を実施してまいりたいと思います。

また、ここに出している表は、国の資料を基としているものですが、国でも子ども・子育て会議を現在実施しています。就学前を対象としたニーズ調査も、設問に対していろいろなご意見が出ていらっしゃるようでございまして、今おっしゃったとおり、子どもが生まれる前の妊婦さんも調査に入れてはどうだということも検討課題に入ってきています。最終的に国が示すニーズ調査票は8月末頃ということですので、そのたたき台が正式に出された段階で、次回以降のこの審議会の中で、国が示しているニーズ調査票を出しまして、こんな形のニーズ調査をするとご案内させていただければと考えている次第です。

会長

ニーズ調査は、国の方ではどのくらいのニーズが出るかというのはだいたい分かっているのですが、調査すればするほど調査の数や費用、コストもかかります。同じような結果が出るのに、府中市やあちこちのほかの自治体も同じような調査ということで、先ほどの認定こども園のお話

からもわかるように様々なお立場のお話もあり、考え方もあり、ウェルカムなところとちょっと待ってほしいというところ、また、財源の裏付けがまだないではないかということで、国の方もその辺が出来るのかというなかで、各自治体がこういう会議を始めているところとして、こういう給付が実現するのかという非常に不安定な状況だと思います。計画が立てられるかどうか、給付などお金の裏付けがないとサービスなど計算も出来ませんので、その辺の可能性はどうなるのでしょうか。一生懸命計画は立てたけれど、空中分解ということがあったら・・・。

#### 事務局

正直なところ、子ども・子育て支援法は今年の8月に制定されたものですが、施行されたものはそのごく一部で、この審議会の設置ですとか、私どもの方で諮問させていただきました新しい施設型給付となる定員の部分についての意見を聴くなど、その一部分が施行されただけで、その他は全部は施行されていない状況です。最終的には、そこはあくまでも国が平成27年4月を目途に、消費税の値上げとともにいくというところを受けている状況ですので、国の動向を注視しながら検討させていただくようになるかと思っています。以上でございます。

#### 会長

ということで、大変不安定な状況でこの会議は進んでいくということをご了解いただければと思います。

それでは、他にご意見等、もし、ご質問なさっていない方がいらっしゃれば、一言ずつでも何か、ございますか。この新しい子育て支援法について。ご意見や質問は大丈夫でしょうか。

#### 委員

今、保育所などの施設の意見等がたくさんありましたが、私たちは産前産後の産まれて間もないお子さんやお母さん、産前のお母さんの家事支援に入っているグループです。府中市では、ぽぽとみもぎの2つのNPOがやっています。お母さんたちの認識の変化もあり、制度が始まった頃と違ってきている点もありますし、サポートしてもらえるとという姿勢においてはとらえ方も違ってきている部分があると思いますが、それでもサポートに入り続けることで意味があることだと感じています。現実問題として、サポートする側の高齢化ということもありまして、でも、その制度をやり続けるために市民の力を活用していくことはすごく大事なことだと思います。それにおいて、財源のこともあると思いますが、考えていくにあたって、市民と市民の間でどういう子育て支援ができていくのかという部分も少し具体的に、すごく具体的になってしまうかもしれませんが、審議していただいたら、もう少し充実した「産前産後の家庭サポート」についても、今後は大事ではないかなと思います。先ほど、副会長が幼稚園のポリシーの部分でおっしゃっていたことも、とらえ方としては大事な部分だと思いますので、検討していただけたらと思います。

#### 会長

地域の機運にもなるかもしれませんね。委員は何かご意見はございますか。

#### 委員

私は小学生対象の放課後子ども教室、学童関係に携わっているのですが、東京都の会議に行き

まして、少子高齢化といっても、府中市の場合子どもは減っていない、横ばいなので、他の市との比較はなかなか難しい状況にあります。府中市独特のものを作りあげて行かなければいけないのではないかという考え方で、そういう方向性をお聞きしたいと思っています。

会長

子どもは減っていないということは、ありがたいことだと思います。まだご意見をいただけない委員からお願いします。

委員

私たちは、民生委員児童委員というのは、仕事の8～9割が高齢者、障害者のケアの活動をしているので、子どもさんや保育所のことは疎いので、審議会でそちらの方面も勉強したいと思います。よろしく願いいたします。

委員

私は、ファミリー・サポート・センターに勤務しておりまして、アドバイザーをやっておりますが、ファミリー・サポート・センターが立ち上がった10年ほど前から提供会員もやっております。10年前のサポートの多いものは、幼稚園に行っているが、仕事をしたいのでお迎えに行き、30分とか1時間みてくださいというのが多かったのですが、今は、制度と制度の間とか、例えば保育園や幼稚園でもかなり延長保育をやっていただいている、トワイライト事業もありますが、その間の送迎など本当に隙間の部分を担うサポートが増えているかと思えます。あとは、障害児の送迎のサポートがとても多いです。在籍学校から通級学級への送迎サポートや、産前産後のぼぼさんと同じようなサポートをやったりですとか、夏休みの場合は放課後子ども教室の昼休みの間にご飯を食べて送って行ったりという、隙間を埋めていくサポートが非常に増えています。

そうすると市民の方々にいろいろなサポートをしていただく、その対象の子どもの年齢の幅、普通のお子さんから、重い障害のあるお子さんまでという部分、時間も朝早くから夜遅くまで、非常に幅の広い部分を担っていますので、これから提供会員さんを募集して育成するにあたり、どういったところまでカバーしていけるかが私の課題になっています。ぜひいろいろな意見を聞かせていただければと思います。よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。委員、どうぞ。

委員

先ほど、認定こども園で私が質問したのは、これから府中市がどうなっていくかということよりも、4～5年前に話が出た際、きつとうまくいかないよねと知人と話していたのですが、府中市の幼稚園がそうだったように、この新制度においても認定こども園が普及しないことが明らかだと思います。また、先ほど副会長のお話しにもあったように、子どもが3歳くらいまではお母さんに育てられるのが個人的にも良いと思っていますし、そういうことを望んでいるお母さんがたくさんいらっしゃることも知っています。そういう中で、国が示したからということで、それ

をもとにこの会議で討議していくことが不安だと、そこを伺う質問でした。

会長

府中市は、認定こども園が出来ていないのは、ちょっと珍しく、他では公立幼稚園を認定こども園にしたり、公立保育園を認定こども園にしたり、定員が割れて困っている幼稚園がたくさんある地域はどんどん認定こども園を希望していて、府中市は特殊で、非常に安定していると副会長の話でもありましたように、認定こども園になりたくない幼稚園がほとんどというお話で、一般とは違うかなという感じです。今回この法律でこの給付が実現していけば、認定こども園もやはり半分くらいは入っていく幼稚園もあるかと思います。お金の流れがそういうふうになっていきますので。また、こういう給付を受けなくても独自で応募者が集まる立派な幼稚園もあるわけです。いろんな流れができてくると思います。とりあえず、幼稚園・保育園の話に制限化してしまいましたけれども、もっと広く全体の話でご意見も、また委員の方々のバックグラウンドも伺いましたので、次に議題を進めさせていただきます。

議題（５）の「府中市の子ども・子育て支援に関する取組の動向について」、事務局の方からお願いします。

（次第５ 議題（５） 府中市の子ども・子育て支援に関する取組の動向について）

事務局

（※資料５ 「府中市の子ども・子育て支援に関する取組の動向について」の説明）

会長

ありがとうございました。今までの皆様の疑問が多少これで分かったかなと思いますが、児童福祉全体の計画や施策ではなく、今回の計画は、保育・教育に特化したもので、しかし体系的には、虐待から障害児まですべての家庭、福祉も含まれているということも考えながら進めていくということです。

質問は、よろしいでしょうか。ご意見がなければ、それでは、見切り発車のようなのですが、財源等、国の動きがまだはっきりしない中で、出来るだけ府中市なりのものをつめていくということで、よろしく願いいたします。

それでは次に、議題（６）「計画策定までの審議会のスケジュールについて」を事務局よりご説明をお願いします。

（次第５ 議題（６） 計画策定までの審議会のスケジュールについて）

事務局

（※資料６ 「計画策定までの審議会のスケジュールについて」の説明）

会長

第２回審議会は、９月１３日の午後２時からということです。

よろしいでしょうか。

## 副会長

事務局へお願いですが、私は、この子ども・子育て3法は、最初の頃から資料をいただいて、ずっとわからないのですが、文言についてもポイントについても、幼稚園をやっているでも非常にわかりにくい。突然に「施設型給付」が出てきても、わからない人にはわからないと思いますので、勉強会をやっていただきたい。事務局の方も分かっていない方も多いのではないかと思います。難しいです。これが1点、要望です。

2点目、次世代育成支援と今度の子ども・子育て支援の違いは、次世代育成支援は環境整備のことを言っていますので、使っている文言も「保育サービス」と言っていて、ほとんど「幼児教育」という言葉は出てきません。今回は、「教育」と「保育」と「子育て支援」と言っている。言葉の違いも出てきますし、あえてこういう書き方をしているのは、質を高めるためだということなのですが、その辺のことも事務局の方で説明していただければ。初めて教育という言葉がたくさん出てきました。保育は「サービス」とつけないで「保育」と言っていますし、子育て支援は、「保育サービス」と言っていた部分だと思います。その辺の違いも内包するということですから、次世代育成支援と違う部分と、趣旨は同じだがもっと丁寧に行っている部分と、その辺を次回説明をしていただければと思います。以上です。

## 会長

本当にそのとおりだと思います。文科省や、厚労省だったものが、今度は内閣府が結局子育て支援のサービスをまとめているので、役所がまず変わってきますので、それで文言も変わってきます。消費税があがって財源がちゃんと確保されるかによって動きが大部変わってくると思いますので、予断を許さないということでございますから、勉強会等、また事務局からは次回もう少し突っ込んだ説明をお願いします。委員の方も「これが分からない」と言っていたかと、事務局で解説や用語集等を作ってくれると思います。分からなかったことは、後で事務局に言っただけだと思います。それでは、日程・スケジュールについてはよろしいでしょうか。

それでは、次第の「6 その他」について事務局から何かございますか。

### (次第6 その他)

## 事務局

それでは、事務局より5点、お願いと確認がございます。

まず1点目ですが、開催通知に同封いたしました委任状を、会議終了後に事務局職員が回収させていただきますので、ご提出をお願いします。なお、報酬につきましては、会議終了後、おおむね1か月以内にお支払いいたしますので、ご承知おきください。

2点目ですが、8月11日号の広報ふちゅうに、本審議会の委員の委嘱についての記事を掲載いたしますが、委員の皆様のお名前と、所属団体名または住所を町名まで、掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

3点目ですが、議題のなかでもご説明をしたところですが、本日の審議会の会議録につきましては、事務局で作成し、委員の皆様にご確認いただいた後、市のホームページ、市政情報公開室などで公開いたしますので、ご承知おきください。

4点目ですが、今後の会議開催通知や会議録の確認等の連絡は、会長名で送付させていただきますので、ご了承ください。

最後に、次回の審議会の開催日程についての確認でございます。先程もご説明いたしましたとおり、9月13日（金）の午後2時から開催する予定ですので、よろしく願いいたします。なお、審議会の会場につきましては、今後、市役所本庁舎以外の場所で開催する可能性もございますので、必ず開催通知でご確認いただきますようお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

会長

事務局から、5点説明がございました。何かご質問はございますか。なければ、これで第1回の審議会を終了いたします。

長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。また次回もよろしく願いいたします。